

苫小牧市一般廃棄物処理基本計画【改定版】(案)の概要について

1 計画の主旨と目的

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」(以下「計画」という。)を策定しております。



なお、本計画は、市総合計画の内容を踏まえるとともに、ごみ処理・生活排水処理の課題や国の新たな方向性に配慮しながら、循環型社会の構築を目指すため、今後の基本方針や数値目標、施策について定めております。

2 計画期間

平成22年度(2010年度)から令和6年度(2024年度)までの15年を計画期間としており、前期(平成22年度から平成27年度)、中期(平成28年度から令和2年度)、後期(令和3年度から令和6年度)に分けて見直しを行っております。

3 中期計画からの主な変更点

ごみ処理及び生活排水処理の現況を踏まえ、目標値の見直しを行っております。(案P.42~44、P.60参照)

	R1実績	R6目標	
		中期計画	後期計画(案)
ごみ処理の基本目標			
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	550g/人日	520g/人日	 <u>550g/人日</u>
事業系ごみ排出量	22,153 t	21,400 t	21,400 t
リサイクル率	31.2%	33.0%	33.0%
生活排水処理の基本目標			
汚水処理人口普及率	99.9%	99.6%	 <u>99.9%</u>

4 1人1日当たりの家庭ごみ排出量の現況と目標修正について

- ・家庭ごみ有料化以降、大幅に減少したが、近年は概ね横ばいで推移
- ・新しい生活様式における在宅時間の延長とテイクアウト利用の増加により、令和2年度は増加傾向
- ・上記を踏まえ、第5次北海道廃棄物処理計画による北海道の目標値(令和6年度550g/人日)を新たな目標に設定しつつ、リサイクル率は33.0%の達成、1人1日当たりの家庭ごみ排出量は現状を堅持することを目指す

5 中期計画中に開始した新たな取組

(1) ごみの減量について

- ・回収拠点における古着・古布回収の対象品目拡大 (H28年度)
- ・戸別収集モデル事業 (H28.4月から)
- ・分別方法の変更 (有害ごみ(電池など)の収集日変更、かん・びんの別袋回収、おむつ類の無料回収開始) (H30.10月から)

(2) コロナ禍における対応

- ・回収拠点における古着・古布回収の対象品目縮小 (R2.5月から)
- ・集団回収におけるびん回収の一時回収停止 (R2.8月から)

(3) その他

- ・事業系ごみ搬入事業者に対するごみの展開調査 (H29年度から)
- ・生ごみ分解容器(キューロ・トラッシュファミリー)助成金 (H30年度から)
- ・SNS (Instagram・Facebook・YouTube)による情報発信 (H30年度から)
- ・糸井清掃センターを廃炉 (H31.4)
- ・ごみ分別アプリの導入 (R2.10月から)
- ・市内コミセンに再生自転車販売の抽選箱設置 (R2.10月から)

6 計画見直しまでの流れ

今年度は後期に向けた見直しの時期に当たることから、事務局にて計画(案)を作成いたしましたので、審議会委員の皆様にご精査いただき、別添の様式にてご意見を賜りますようお願いいたします。

また、12月下旬からは市民全体からも広く御意見をいただき、それを参考に2月に後期計画の完成を予定しております。

なお、完成した計画書は第5回審議会(3月)にて御報告差し上げる予定でございますので、よろしくお願いいたします。